

ソルシオカアデミー会則

制定令和 7 年 6 月

1、会の目的

本会は山口市、近隣の市区町村に在住、在勤の生きづらさをかかえた人のための自助グループで、生きづらさを克服しようとしている当事者を励ますことを目的とする。また、地域で孤立しないで生活してけるよう、一緒に考える機会を設け、各々が課題を自力、他力によってたくましく生きていくきっかけを届けることを目的とする。

2、会の運営

本会の事務的、実務的な運営は、運営メンバーの話し合い、推薦によって選ばれた運営メンバーを中心に行う。

3、会の活動

本会は山口市内で毎月 1 回程度のイベントを開き、本会の活動方針、内容を決めるに当たっては、必要に応じて、ソルアカ会議を開催する。そして、代表や運営メンバーは会の運営に最大 4 割の力で取り組む。

4、会の規約（参加者の禁止事項等）

以下の行為は、固く禁止とする。暴言、暴力（言葉の暴力も含め）。他者への誹謗中傷、疎外、過干渉。金銭の貸し借り。宗教の布教。選挙のとき、特定政党、候補者に投票を依頼する行為。セールスに類すること。飲酒をした上での活動の参加。他者のプライバシーの暴露。他のメンバーを不快にさせる言動。その他、市民などに危害を及ぼす行為。物品の貸し借りについてのトラブルは、全て当事者の自己責任とし、会は関与しない。

以上の行為を行った場合、検討の上、出入り禁止にする事もある。

5、プライバシーの保護

会の活動の中で知り得た個人の事情、病歴等のみだりに外部に漏らさないことを参加者全員の約束事とする。ただし、参加者がイベントなどで発言した内容は、当日参加者へ説明し、運営メンバーの判断により、プライバシーに配慮した範囲で公開できるものとする。

6、会則の改正

会則の改正は、必要があったその都度、ソルアカ会議の協議、手続きで行われるものとする。

7、会の解散について

本会の参加人数がいなくなること。あるいは、将来も発展が見込まれないと判断したとき、運営メンバーの話し合いにより、会を解散する。

8、その他

外出行事等、レクの経費は参加者の自己負担とする。

9、本会則の効力を令和 7 年 6 月 27 日より実施するものとする。